

市事調第23号
平成24年11月21日

京都市会議長 大西 均 様

市会改革推進委員会
委員長 加藤 盛司

市会改革推進委員会報告書

この度、市会改革推進委員会では、下記の項目について、別添のとおり検討結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

記

- 代表質問項目の事前公表

平成24年11月
市会改革推進委員会

市会改革推進委員会における協議結果について

平成24年11月16日（第19回）の委員会において、各会派から提案された個別項目についての協議を行った結果、以下のようにまとまった。

○ 代表質問項目の事前公表

【検討趣旨】

代表質問項目を市民等に知ってもらうことにより、傍聴希望者に来てもらいやすくなるよう、ホームページで代表質問項目を事前公表するのかを検討する。

【委員の主な意見】

- ・ 議会への市民参加を促す効果があり、実施すべき。
- ・ 各議員の政治活動に関わる事項であり、一律に決めるべきではない。
- ・ 外部からの圧力が加えられる可能性があるため、慎重に検討する必要がある。
- ・ 現在、代表質問の前日の17時までに質問項目を事務局に提出していることから、前日の夕方を目途に市会のホームページにおいて公表してはどうか。その場合、事務局への提出期限の変更についても、検討してはどうか。

【委員会での結論】

代表質問項目については、前日中に市会ホームページにおいて公表する方向で、実施を検討する。具体的な実施方法は、議運での協議に委ねる。